

平成 22 年度大規模事業評価部会の審議状況について

1. 審議対象事業

大島架橋事業
 登米地区統合校に係る校舎等改築事業
 拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業

2. 事業概要

別紙（大規模事業評価調書の要旨）参照

3. 部会審議の経過及び予定

平成22年10月22日 諮問（大島架橋事業，登米地区統合校に係る校舎等改築事業）
 平成22年10月22日 第1回部会 審議（大島架橋事業，登米地区統合校に係る校舎等改築事業）
 平成22年11月10日 第2回部会 現地調査（大島架橋事業，登米地区統合校に係る校舎等改築事業）
 平成22年12月1日 諮問（拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業）
 平成22年12月1日 第3回部会 審議及び現地調査（拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業）
 平成22年12月17日 第4回部会 答申とりまとめ（大島架橋事業，登米地区統合校に係る校舎等改築事業）
 平成23年1月7日 答申（大島架橋事業，登米地区統合校に係る校舎等改築事業）
 平成23年1月13日 第5回部会 答申とりまとめ（拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業）
 平成23年1月17日 答申（拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業）
 平成23年2月17日 第6回部会 評価事業完了報告（仙台中央警察署庁舎建設事業）予定

4. 審議結果（答申概要）

審議の結果，3事業すべてについて，事業を実施することは「妥当」とする意見を取りまとめ，知事あてに答申した。なお，答申には，事業実施に当たって留意すべき事項として，以下のとおり意見を附している。

「大島架橋事業」

- 1 架橋整備に伴い，大島地区への多くの車両の流入が見込まれ，住民の生活環境や島内における自然環境への影響も予想される。また，そうした島内の環境変化に伴い，地域振興策や既存産業のあり方等についても重要な課題となってくることから，今後想定される課題等の円滑な解決に向けて，気仙沼市をはじめ，地域住民や関係機関との十分な連携を図ること。
- 2 大島地区は，陸中海岸国立公園や海域公園などに指定されていることから，景観形成の調和に配慮するとともに，重要な観光拠点でもあることから，架橋を新たな観光資源として生かせるよう努めること。
- 3 建設費のコスト縮減や長期的な視点に立った維持管理に努めるとともに，近い将来高い確率で発生が予想される宮城県沖地震などの災害に備え，架橋構造の耐震化等について十分に留意すること。

「登米地区統合校に係る校舎等改築事業」

- 1 新設校は、複数の職業系専門学科を統合した県内初の総合産業高校であることから、環境などの視点を踏まえ、独自のカリキュラムの創設や新たな教育システムの導入についても積極的に検討を行うなど、地域性を生かした魅力ある統合校の構築に向けて、その特色が十分に発揮できるよう努めること。
- 2 新校舎の配置計画では、敷地の制約上やむを得ず、道路を挟む配置となっていることから、交通管理者や道路管理者と協議を行うなど、生徒や教職員の道路横断時の安全対策について万全を期すこと。また、耐震性能やシックハウス対策などの施設環境についても十分に留意すること。
- 3 新たな総合産業高校の設置に当たっては、生徒や保護者などの学校関係者や地域住民とも意見交換を行うなど、工事期間中はもとより、開校後の施設運営についても相互に理解が得られるよう十分に配慮すること。

「拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業」

- 1 拓桃医療療育センター及び拓桃支援学校の医療、療育及び教育の各機能を踏まえ、宮城県立こども病院と一体的に整備するメリットが最大限生かされるよう、十分な調整を行うこと。
- 2 肢体不自由児施設としての特性を考慮し、必要とされる機能が十分に発揮できるスペースや充実した生活環境を確保するとともに、患者及び家族等の利用者の視点に十分に配慮すること。
- 3 拓桃医療療育センター及び拓桃支援学校は、宮城県立こども病院と一体的に整備されることから、円滑な管理運営が行えるよう、施設整備後の運営形態のあり方について十分に検討すること。
- 4 建設地として、宮城県立こども病院及び隣接する宮城広瀬高等学校の敷地の一部を予定していることから、当該高等学校における教育環境の確保に配慮するとともに、地域住民や関係機関とも十分な調整を図ること。

大島架橋事業に係る大規模事業評価調書の要旨

土木部道路課
平成22年10月作成

行政活動の評価に関する条例第5条第1項の規定に基づき、大島架橋事業に係る大規模事業評価の「評価調書」を作成した。その要旨については、次のとおりである。

1 対象事業名 大島架橋事業

2 事業の概要

本事業は、県北東部の気仙沼市とその内湾に位置する大島とを結ぶ橋梁整備事業である。大島は、東西3km、南北9km、総面積約9.0km²の人口約3,300人を擁する県内最大規模の離島であり、本土と至近距離にあるにもかかわらず、架橋されていないため、交通機関は船舶のみとなっており、大島地区住民は様々な不便や不安を抱えている。このため、地区住民の日常生活における利便性や常時通行の確保、救急医療や災害時の緊急輸送路などの安全や安心を確保するため、さらに、当該圏域の観光や産業経済の振興、地域間交流を図る観点からも大島架橋事業を早期に整備するものである。

[参考]

予 定 地：気仙沼市小々汐～気仙沼市磯草地内

敷地面積：A=51,000m²

建設費：141.6億円

事業規模

【延長】2,960m

【道路幅員】一般部：W=10.0m

橋梁・トンネル部：W=9.5m

【道路種別】第3種第3級

【設計速度】V=50km/h

【主要構造物】橋 梁：2箇所

トンネル：5箇所

3 スケジュール

平成22年度 大規模事業評価

平成23年度 測量、実施設計

平成24年度 用地買収、工事着手

平成25～30年度 改良工、舗装工、橋梁工、トンネル工

供用開始予定 平成31年 3月

4 県の評価

本事業は、大島地区住民の日常生活の利便性向上や常時通行の確保、救急医療や災害時における緊急輸送路などの安全、安心の確保、さらには該当圏域における観光や産業経済の振興を図るため、早期に整備が必要な事業であり、環境への影響も少なく、事業経費の面においても、コスト縮減に努めていることで事業費を必要最小限に抑制できるものと見込まれることから、当該事業を実施することが適切であると判断した。

登米地区統合校に係る校舎等改築事業に伴う大規模事業評価調書の要旨

教育庁施設整備課・高校教育課
平成22年10月作成

行政活動の評価に関する条例第5条第1項の規定に基づき、登米地区統合校に係る校舎等改築事業に伴う大規模事業評価の「評価調書」を作成した。その要旨については、次のとおりである。

1 対象事業名

登米地区統合校に係る校舎等改築事業

2 事業の概要

産業の高度化、多様化に伴い、農業・工業・商業等単一専門分野の知識や技術だけでなく、複数の専門分野の知識や技術を合わせ持った人材が求められていることなどから、登米地区の職業系専門学科を有する上沼高等学校、米山高等学校及び米谷工業高等学校並びに登米高等学校の商業科を再編し、登米地区統合校として新たに複数の職業系専門学科を統合した総合産業高校を現在の上沼高等学校敷地に建設するものである。

[参 考]

改築予定地： 現上沼高等学校敷地内
登米市中田町上沼字北桜場223番地1, 224番地, 231番地1
同 要害94番地, 95番地2
同 館1番地1, 105番地4

敷地面積： 43,321㎡ (新校舎, 新屋内運動場 約20,000㎡)
建設費： 4,314百万円

改築規模： 校 舎 8,164㎡ (延べ面積)
構造 鉄筋コンクリート造4階

総合実習棟 2,456㎡ (延べ面積)
構造 鉄筋コンクリート造3階

農場管理棟 240㎡ (延べ面積)
構造 鉄骨造1階

農業機械実習棟 420㎡ (延べ面積)
構造 鉄骨造1階

屋内運動場 2,310㎡ (延べ面積)
構造 鉄筋コンクリート造3階

3 スケジュール

平成22年度 大規模事業評価
平成23年度 基本・実施設計
平成24年度 基本・実施設計
平成25年度 校舎等改築工事
平成26年度 校舎等竣工, 各種検査等
平成27年度 登米地区統合校の開校, 旧校舎等解体工事, グラウンド整備工事

供用開始予定 平成27年4月

4 県の評価

登米地区における普通教育及び専門教育を学ぶための基本的な体制を確保するとともに、これまでにない新しい職業系専門高校としての総合産業高校にふさわしい教育環境を整備するために必要な事業であり、環境に与える影響も少なく、建設費もこれまでの校舎等改築事業と同規模の内容であることから、当該事業を実施することは適切であると判断した。

拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業に係る大規模事業評価調書の要旨

保健福祉部障害福祉課
教育庁特別支援教育室
教育庁施設整備課
平成22年11月作成

行政活動の評価に関する条例第5条第1項の規定に基づき、拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業に係る大規模事業評価の「評価調書」を作成した。その要旨については、次のとおりである。

1 対象事業名

拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業

2 事業の概要

県立肢体不自由児施設である拓桃医療療育センターは施設設備の老朽化が進み、施設運営に支障をきたしていることから、今年度の4月に「宮城県拓桃医療療育センターあり方検討懇話会」を設置し、今後の施設整備のあり方について検討を進めてきた。

その結果、地方独立行政法人宮城県立こども病院（以下「こども病院」という。）との一体的な機能連携を前提に整備すべきとの方向性が当懇話会から示されたことから、この検討結果を踏まえ、拓桃医療療育センターをこども病院の敷地及び宮城広瀬高校の敷地の一部を使用して整備することとし、併せて、両施設が一体的に連携しながら機能発揮ができるよう、運営主体については今後一体化することを前提に検討を進めるものである。

また、拓桃医療療育センターに入所している児童生徒の教育機会を確保するため、拓桃支援学校を併せて整備するものである。

【参考】事業予定地：仙台市青葉区落合4丁目

敷地面積：41,161㎡（こども病院）＋3,500㎡程度（宮城広瀬高校）

建設費：6,738百万円

事業規模：拓桃医療療育センター 8,000㎡程度

拓桃支援学校 5,000㎡程度

計 13,000㎡程度

鉄筋コンクリート造4階

こども病院一部増築及び改修工事共

3 スケジュール

平成22年度 大規模事業評価

平成23年度 基本・実施設計

平成24年度 基本・実施設計、建設工事（高校施設移設）

平成25年度 建設工事（本体及び附帯施設）

平成26年度 建設工事（本体及び附帯施設）

平成27年度中供用開始予定

4 県の評価

県内唯一の肢体不自由児施設である拓桃医療療育センターについては、老朽化した施設の建て替えが喫緊の課題となっており、拓桃支援学校と併せてこども病院隣接地に移転新築することにより、良質な医療療育サービスと教育・生活環境が提供できると考えられることから、事業の実施は適切と判断した。